

相模原商工会議所会員証を一新

事務所内や店頭等に掲出ください

当商工会議所ではこれまでの会員証を一新し、新たな会員証（写真）を作成しました。

この会員証は、商工会議所と各種関連団体や行政等が連携を図りながら、地域産業振興の発展をイメージして作成したもので、第14期分（平成22年11月～25年10月）に有効のものです。

会員証は、平成23年5月号の会報に同封しましたので事務所内や店頭等に掲出くださるよう、重ねてお願いいたします。

なお、今後、新規に入会する会員事業所には、その都度、お渡しいたします。



第14期分会員証（平成22年11月～25年10月）